

名家連ニュース

平成 28 年 3 月 27 日 (日)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 400 号

愛知障害フォーラム(ADF)主催 3・12障害者差別解消地域フォーラム開催

「差別解消法」「愛知県条例」を活用し、差別のない社会を!!

4月1日の差別解消法の施行、愛知県障害者差別解消推進条例の全面施行を前に、「地域発・障害者差別解消に向けた取り組み」をテーマにして、前半は竹下義樹氏（日本盲人会連合会長・日本障害フォーラム副代表、弁護士）の基調講演と後半はソポゾムを開催した。伊藤葉子氏（中京大学現代社会学部准教授）の進行でソポゾムの浅野博史氏（愛知県健康福祉部障害福祉課長）辻直哉氏（愛知障害フォーラム事務局長）から愛知県条例の成立経過や内容および意義と課題などについて報告していただき、竹下氏のアドバイスや会場からの質疑応答などで広く、学び合う機会となった。



全体を通して「差別解消法や県条例はゴールではなくスタートであること」「法律や条例を活用し生かすことが重要であること」などを共有することができました。

交通運賃割引3・15中央集会—愛知から9名参加!!

参議院会館会議室に全国各地から参加。奈良県、愛知県から参加した当事者が「精神障害者を除外するのは差別であり、障害者差別解消法に反する」「一刻も早い解決を!!」と声を挙げました。その後、池原弁護士から「障害者権利条約・障害者差別解消法で元気になろう!」の講演があり、交通運賃など障害間格差や差別のない社会への思いを共有しました



また、15時から、厚生労働省で関係団体と共に「精神障害者の交通運賃に関する国会請願行動」の合同記者会見に臨み、請願署名に込められた本人・家族の切実な思いを披瀝して国及び交通事業者に「国連障害者権利条約」「障害者差別解消法」に従って、他障害同等の交通運賃割引の実施を訴えました。

家
のこえ

▼私事で恐縮ですが、私は昨年10月に心臓の手術を受け、無事成功しましたが、日常生活に大きな支障があることから、M病院の私の主治医に意見書を書いて頂き、長岡京市の福祉事務所を通じて京都府の当該部署に申請書を提出し、心臓機能障害1級と第1種の認定を受け、身体障害者手帳も受領しました。▼ご承知のように身体障害者の福祉支援は、非常に手厚いものがあります。まして1級の障害ともなれば、運賃割引、有料道路通行料金割引、一般医療費の減免等々幅広く恩恵を受けることになりました。ここで忘れてならないのは内部障害（心臓機能障害含む）については、先達の障害者や家族、関係者の要請活動や全国署名運動等で活動努力された結果、平成2年から適用されたとの事です。▼いま私達は、身体・知的障害者と同様の交通運賃割引制度を求めて活動を開始しています。権利条約を履行する義務からいっても当たり前の事なのに実現するまでが大変です。皆さん一致団結して実現させましょう。私も及ばずながらこの運動に参加出来るようリハビリに努めています。

(中村 市雄)

交通運賃割引全国運動推進プロジェクトチームに参加して頂いた中村さんが「京家連ニュース」に投稿された手記です